

公告第 632 号

公 告

兵庫トヨタ自動車健康保険組規約第4条及び第9条の一部変更(事業所の編入)について、下記のとおり令和8年3月12日認可申請中のところ、令和8年3月18日付で認可を受けたので公告する。

令和8年4月8日

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
理事長 瀧川 高章

記

編入事業所名

1. 後藤産業株式会社

編入年月日

令和8年4月1日